

冊子あり

(概要版、市の考え方)
令和6年3月29日

市政記者クラブ 様

住宅都市局都市計画部交通企画課
脇田、内藤
TEL : 052-972-2743

「名古屋市地域公共交通計画」の策定について

少子高齢化による人口構造の変化など公共交通を取り巻く環境が厳しくなる中で、将来にわたって地域の特性やニーズに応じた持続可能な公共交通を確保していくため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく名古屋市地域公共交通計画を策定しました。

1 計画の概要

交通とまちづくりの連携により、誰もが快適に移動できる都市の実現をはかるとともに、地域の多様な関係者の連携・協働による地域のニーズに応じた移動環境の形成をはかるための基本方針や施策をとりまとめたもの。

【基本方針】

- 基本方針1：集約連携型都市構造と連携した公共交通ネットワークの確保
- 基本方針2：連携・協働による公共交通サービスの向上
- 基本方針3：地域が主体的に参画する公共交通システムの構築

2 閲覧場所（本編・概要版の閲覧）

- ・名古屋市公式ウェブサイト

(<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-10-18-4-0-0-0-0-0-0.html>)

冊子の閲覧および概要版の配布は、住宅都市局交通企画課等において、準備ができ次第実施します。



3 パブリックコメントの結果

令和6年1月22日（月）から2月20日（火）まで実施したパブリックコメントで頂いたご意見に対する市の考え方を、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。